

第2期飯塚市地域福祉計画 共助の取り組み状況一覧表 (市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会関係者からの聞き取り調査結果)

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目録	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など	
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	1	人権・部落差別問題研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催の人権・部落差別問題研修会に各自で参加している。</li> <li>・人権・部落差別問題研修会は市社協、地区社協各1回行っている。</li> <li>・人権同和問題研修会は、まち協が行っている。</li> <li>・いきいきサロンで人権・部落差別問題研修会を行っている自治会もある。</li> <li>・R4の人権同和問題研修会は、福祉委員研修と兼ねて「高齢者の人権について」実施。</li> <li>・通常は「こどもの人権」(NPO法人人権ネットいづか)の研修会等を実施しているが、コロナの関係で中止。</li> <li>・交流センターの代わりに「ハイトスピーチについて」の人権研修を実施した(参加者60名)。</li> <li>・人権同和問題研修会は、R4は「子供へどのように声かけを行うか」との内容で実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権同和研修会は、「人権推進懇談会」を地区社協、自治会長、民生委員、公民館長、PTA等で構成し、200円の会費を徴収し自主運営している。</li> <li>・いきいきサロンの中で人権同和研修会を行っている自治会もある。民生委員がいないところは、福祉委員が中心となって(規模を縮小した)集まりを行っており、コミュニケーションの場となっている。</li> </ul>
		2	福祉委員研修(地区社協、ネットワーク委員会) 視察研修 福祉・健康に関する講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員研修は市社協、地区社協で各1回開催。</li> <li>・福祉委員研修は、地区社協、ネットワーク委員会で各1回開催。</li> <li>・民生委員・福祉委員合同研修を行った。</li> <li>・福祉委員研修は、認知症捜索訓練と声かけについての内容で実施。</li> <li>・福祉委員研修は、福祉委員の役割・認知症サポーター養成講座の年2回実施。</li> <li>・市社協の福祉委員研修は、民生委員等と合同で実施。「孤独を防ぐ」福祉委員の心構えについてのプリントを配布。</li> <li>・地区社協分は、認知症サポーター養成研修を行った。R4はコロナ禍のため、新規者を優先し40名程/68名。R5は60名程。</li> <li>・介護予防・フレイル予防・認知症予防に力を入れ、健康寿命延伸することで地域の活性化を目指している。コロナ禍により県立大学での講義受講が出来なかったため、教授を講師として招いて研修を実施した。</li> <li>・ネットワーク委員研修は、区民センター・障がい者NPO団体を見学した。</li> <li>・地区社協及びネットワークの役員研修で例年施設見学を行っているが、コロナ禍により受け入れを断られ3年ほど中止。</li> <li>・ネットワーク視察研修は市役所、議会、卸売市場を見学。</li> <li>・視察研修会(地区社協、ネットワーク委員会)は、R4年度は飯塚消防署と飯塚卸売市場へ民生委員13名程で実施。</li> <li>・施設見学は、施設からコロナ禍により受け入れが難しいとの意見があり、代替で子ども食堂についての研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、福祉委員の合同研修を行いたいのがコロナ禍の影響もあり、実施できていない。</li> <li>・地区社協・ネットワーク委員会合同で、クリーンセンターと新体育館の視察研修を予定していたが、コロナ禍の関係で中止。</li> <li>・福祉委員研修は平日仕事で参加できない若い世代への呼びかけが課題。土日開催の検討が必要。</li> <li>・福祉研修について、高齢介護課の4種のほかにテーマ2回分を決めることが難しい。</li> <li>・民生委員と福祉委員の日頃のコミュニケーションがとれない。合同研修会を年1回実施しているが、日程等の調整が難しく回数が増やせない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員の会議が年2回しかないため、ネットワーク委員会への参加を勧めている。</li> <li>・民生委員より福祉委員の高齢化が目立つ。市で危険であるからと年齢制限を設けてほしい。</li> </ul>
		3	男性料理教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性料理教室は促進協議会が実施。</li> <li>・男性料理教室は、おやじの会で実施していると思う。</li> <li>・男性料理教室は、R4はジェンダーレスの観点から名称を変更して実施。</li> <li>・男性料理教室通常は年4回予定(3~4人程度参加)、参加費500円。公民館報で募集し講師はボランティア7名。ネットワーク委員会から補助金を支出している。参加者は毎年減少傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性料理教室は、ジェンダーを考慮して名称変更し、女性の参加も受け付けたため、男性のみの料理教室の要望があがった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性料理での怪我については、カット野菜を使うなど刃物を使わない方法を検討。</li> </ul>
		4	小学生の福祉体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の福祉体験(車いす、手話、点字)の実施。</li> </ul>		
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	②地域活動への参加を高める意識づくり	5	自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人間関係は良好で(希薄化は感じられず)、「まちづくり」ができていると思う。</li> <li>・自治会費を徴収していない(自治会加入の負担軽減のため)。</li> <li>・地区の方はほとんど自治会に加入している。</li> <li>・若い自治会長の尽力により若い世代のイベントへの参加が増えた。</li> <li>・自治会役員等の高齢化が進んでいる。</li> <li>・市民アンケートの要望より、20数年ぶりにラジオ体操を始めた。ラジオ体操に参加して、子ども会・自治会へ加入してもらえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡や認知症による施設入所により加入者が半減した自治会がある。</li> <li>・転入者が少なく、自治会に加入する転入者も少ない。また、高齢者多い地区で加入率が低く、コミュニティの低下を招いている。</li> <li>・自治会は、老人会主体で自治会役員と運営している状況。</li> <li>・10年ほど児童がいない地区があり、地元へ戻ってくる人もほとんどいない。40代50代が少なく、60歳以上の高齢者が多いので、将来まで自治会が存続できるか心配である。</li> <li>・住居が減って自治会の存続が心配な地区もある。</li> <li>・自治会加入者の高齢化や若者が多い地区では、自治会の存続が難しく、解散した自治会がいくつかある。また、今の役員も高齢で兼務している状況である。</li> <li>・脱退理由は、働いていたり、高齢であったりして、組長や手伝いができない、会費を払えない、回覧板が大変、趣味を優先させたいであったり、未加入でも不便ではない、などである。</li> <li>・組ごと脱退することがある。</li> <li>・災害時や街灯の話をしてもらっても説得できない。また、自治会連合会で未加入の人向けに横断幕を作成し、自治会長でも試行錯誤しながら様々なことをやっているが、なかなか解決されない。</li> <li>・建設業者から、アパート建設時に今後は自治会費を家賃に含める話を受けたが、自治会で協議した所、活動できない人を加入させるのはどうか、出入りが激しく会費をもらうだけになってしまうという意見があり、断った。</li> <li>・マンション建築時に入居していた若い世代の高齢化が問題。</li> <li>・未加入でも、自治会長が自治会報と市報を配布している地区もある。</li> <li>・一軒家は、自治会長が回覧に回っているが、マンションは回ってない。</li> <li>・自治会長の市広報誌の配布について、全世帯に配布している地区と、自治会加入者のみ配布している地区がある。自治会の世帯数にも差がある。</li> <li>・町内会長・組長等がアパート数棟に市報等を配布している一方で、配布せず取りに来るよう説明している自治会もあるが、手当は同額である。エレベーターの無い4階建てのアパートに毎月、市広報誌を配布に回るのは高齢者にはきつい。</li> <li>・日本語がわからない外国人が住んでも、言葉が通じないのでしたらよいか困っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入時に自治会加入の案内をもっと積極的にできないか。自治会長に対する自治会加入案内の依頼が少ない。(転入の際に依頼があれば、自治会長が転入者の自宅へ訪問している。)</li> <li>・秋松だけは、市役所窓口で自治会加入するか聞くのではなく、自治会が行くから話を聞いて、との案内にしてほしい。</li> <li>・加入率100%だが、会費を取っていない自治会もある。草刈りや総会に不参加の人からの集金等で、電気代等を賄っている。</li> <li>・組費は払っているが活動には参加しない人もいる。</li> <li>・自治会無くなっても、公民館は残しておけば復活しやすいのではないかと。</li> <li>・いずれ自治会長も手がいなくなる。自治会等に加入する決まりを作ることではないとの回答を市からもらったが、何かしら縛りを作らないと加入率低下に歯止めがかからないと思う。</li> <li>・つながりを大事にしたいので、掃除等では顔を出したら出席の扱いにして、高齢者への負担を減らしている。</li> <li>・自治会でなくても対応できる市広報誌の配布等は、郵送や配送業者に委託する等の対応を飯塚市の自治会全体で検討して欲しい。また、加入者減少の理由の一つに、市報等をネット上やコンビニ等で取得できることがあるのではないかと。</li> <li>・新築エリアは、街灯をきっかけに加入。自治会協力金として街灯・公民館・ゴミ・回覧等のため集金。安否確認は自治会長・副会長で行う特別な取り決めを作っている。</li> <li>・加入すれば災害時の助けになる。困った時の保険と思って加入してもらおうにはどうメリットを打ち出すか。</li> <li>・市で加入促進を実施しているなら、市職員の自治会加入率は100%であるべき。</li> <li>・ある地区では、活動へは参加できないが、自治会加入に関わらず例えば10件中7件分の会費をもらっている。</li> <li>・自治会に未加入であっても、子ども会へは参加を認めている。</li> <li>・自治会長がアパート建設時に家賃に自治会費を含めるよう取り組んでいる。</li> <li>・要支援者名簿に掲載されている人はほとんど自治会加入している。自治会名称を防災〇〇や、町内会、公民館等の組織名に変更してはどうか。</li> </ul>

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
2 地域福祉の担い手の育成	①活動へのきっかり	6 地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間関係の希薄化はなく良好。全町内で行事をおこなっており、まちづくりができていくと思う。</li> <li>地域の行事において各団体が非常に協力的で、体育祭や文化祭で担い手として活躍いただいている。</li> <li>新しく住む人が少なく、高齢化率が高くなっている。役員等の高齢化により、負担が増えたが、イベント等は今まで通り実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役職を持つ方が固定している。世話人の高齢化と後継者不足が問題。高齢化、配布物が多いなどの理由で隣組長になり手がいない。</li> <li>若い世代は仕事をしており、担い手がおらず世代交代ができない。(理想としては、福祉委員50・60代、民生委員70代の構成。)</li> <li>福祉活動は予算や仲間(高齢者や子どもの参加など)が必要なため、活動開始1年位では役員としての業務を習得しづらい。65歳からの参加では活動も難しく感じるため、もっと若いうちに仕事をしながら関わってほしい。</li> <li>福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題で、R4には60名から55名に減少した。</li> <li>ネットワークの男性役員が減少してきている。</li> <li>兼務している人が多く、会社員以上の仕事量だと思う。また、福祉の活動は、会議等が平日昼間であるから、定年退職後の人しか参加できない状況であるため、高齢者対象の状態であり、若者が入りづらい。なり手がなく、体制が崩壊するのではないか。</li> <li>青年部・女性部・子ども会がなく、ネットワークに取り込めないため、活動的な60～70代が入ってこない。</li> <li>中間層の定着が必要だが、付近にスーパー等がなく、コンビニが数件しかないことや、使われてない古い施設が多く、暗い雰囲気を感じられるので、定住化が難しいと思われる。</li> <li>どのようにして人を集めるかが課題である。ネットワークでも活動している人に欠席者がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「老人会」55歳を特別会員としている。70・80代の加入が多いが、60代が少ない。地域で活動している人に、民生委員の手伝いなどから徐々に参加していただけるように声かけしてはどうかと考えている。</li> <li>公民館事業子ども学び塾をきっかけとして行政関係退職者が協力して取り組んでいる。主事・会計が5年目であり、役員の循環をよくしておきたいので、そろそろ交代を探していく。</li> <li>役員の引継ぎのために、前任者が後任者のサポート役をして、仕事内容の引継ぎを行っている。</li> <li>民生委員より福祉委員の高齢化が目立つ。市で危険であるからと年齢制限を設けてほしい。</li> </ul>
3 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	8 各種団体への助成 9 地区における小地域福祉活動計画の策定 10 花壇の作成 11 各種団体の広報の支援(内容充実)	<ul style="list-style-type: none"> <li>身障協、かいた子育てサポートシャム、さつき会(高齢者見守りボランティア)へ地区社協から助成金を交付。</li> <li>地域特性によって作成することとなると思うが、市社協と共同で作成した資料と同内容になるため、市社協資料を活用している。</li> <li>花壇の作成は、まち協環境防犯部会が実施している。</li> <li>郵便局横に花壇を作り、第1・3土曜日に老人会の若草会10名程で世話をしている。</li> <li>花いっぱい運動の支援として花壇作成している。婦人会の3～4グループは解散し、1自治会のみで実施。</li> <li>地区社協だより(年2～4回)を交流センターで掲示し周知徹底を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育振興会、身体障がい者福祉会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。香典返しを財源としているが減少傾向にあるため削減の可能性あり。</li> <li>ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。</li> </ul>	

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など	
①地域での交流の機会づくり	1	いきいきサロン	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきサロンの時に困りごとの相談や地域の情報の共有を行っている。</li> <li>いきいきサロンは5自治会、75歳以上を対象に実施。</li> <li>フレイル予防教室は、月1回体操・脳トレの内容で、健幸プラザにて実施。</li> <li>いきいきサロンは各自治会公民館で実施。</li> <li>いきいきサロンは、通常、8月以外の偶数月年5回実施。R4は4回お弁当を配布して実施した。また、小学生が学校行事として参加し交流を図っていたがコロナにより中止。</li> <li>いきいきサロンの中でネットワークづくり（見守り、予防、交流）をしている。</li> <li>いきいきサロンは、10自治会で実施しているが、R4はコロナ禍のため実施していない。</li> <li>いきいきサロンは、R4から少しずつ再開しているが、コロナ禍前の実施状況までには戻っていない。</li> <li>いきいきサロンでは、通常年1回、幼稚園児や小学生と交流しているが、R4はコロナ禍のため交流を中止。R5から各地区で少しずつ再開している。</li> <li>いきいきサロンに自治会未加入者も参加しているところがあり、お金を出してない人も参加できるならと、加入者が脱退するため、いきいきサロンを自治会加入者限定で18自治会で実施。</li> <li>R4は弁当・お土産を渡した。</li> <li>できるだけ参加者を募りたいが、高齢者対象のためコロナ禍の関係で、行事は縮小して開催した。R5も状況を見て実施を検討していく。</li> </ul> <p>・民生委員と福祉委員が協力して実施している自治会、老人会や自治会長が中心の自治会等、半々。いきいきサロンは月1回の楽しみであり、他地区より活発で毎週実施の地区もある。開催前には、民生委員が見守り時に声掛け、チラシ配布等を実施。</p>	<p>【弁当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきサロンで、弁当を作っている自治会があるが、用意が大変。</li> <li>水を飲まない高齢者がいるので、経口補水液を配布したところもある。</li> <li>いきいきサロンで弁当を作成している自治会があるが、作り手の高齢化や予算は少ないことが課題である。</li> <li>いきいきサロンの内容は各自治会で決めている。食事せずに弁当を持ち帰ってもらっている。</li> </ul> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所等で対象者がいない地区がある。</li> <li>地域行事への若年層の取り込みが課題。</li> <li>いきいきサロンは、70歳前後の人は仕事をしていて参加が少ない。退職年齢が70歳になってきていて年々減少している。参加しない人をどうするか。</li> <li>コロナ禍により参加者が減少傾向にある。感染者数を把握しなくなり収束しつつあっても、高齢のためイベントをどの程度実施するか苦慮している。</li> <li>自治会未加入者が参加している場合は、公民館費だけ支払ってもらい、広報誌の投函を行っている。</li> <li>公民館等までの移動が困難（入口の急坂）。タクシー代を予算化しているが、受け取ってもらえない。遠慮される。</li> </ul> <p>【世話人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世話人の高齢化や、平日開催のため若い世代のボランティアが参加しにくいことが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁当が出ないと集まらないので、各地区でお弁当配布している。</li> <li>市民アンケートを取ってみたい方向性を決めていこうと考えている。</li> <li>フレイル予防教室の参加者が少ないので、お土産付きで実施してみようと考えている。</li> <li>加入者へ記念品や紅白饅頭等を配布しているが、つながりがあればよいので、活動できていない人へも配布して喜ばれる。また、総会資料を、加入者だが活動していない人へも配布するように意識を向けてもらうようにした。</li> </ul> <p>【世話人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の高齢化やコロナ禍で食事しないこともあり、以前のおもてなしの視点を改めて、体操教室・介護予防と合わせて実施をしていく。</li> <li>コロナの5類移行により、徐々にコロナ禍以前の活動に戻すことも検討しながら事業実施をしていく。</li> </ul>	
		2	グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>グラウンドゴルフは、年4回実施している。</li> <li>グラウンドゴルフは、まちづくり協議会が年2回実施。</li> <li>グラウンドゴルフは、小学生と高齢者で年8-9回実施。</li> <li>グラウンドゴルフは校区社協老人会と共催。年2回、60名程度の参加。</li> <li>R4は、コロナ禍の影響をあまり受けずに事業実施できた。</li> <li>小学校グラウンド跡地は、福祉活動が停滞しないようにグラウンドゴルフの場所として地域に残してもらえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グラウンドゴルフの参加は平均63人、多い時には80人程。一貫校はクラブ活動があり予約が取りにくいので、半年前から会場を探す必要がある。</li> <li>グラウンドの草刈りについて、ゲートボールの参加者が自主的に草抜きをしたり、市役所の年1回程度の草刈りと土の入れ替えをしてもらったが、草が伸びる速度が速く、苦慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グラウンドゴルフは小学校グラウンドで2面行っており、参加者はほとんどが50歳以上。世代間交流のきっかけづくりになることを考え、子ども会への参加の呼びかけも毎年行っていくたい。</li> <li>グラウンドゴルフは、コロナ禍だが、楽しみにしている人も多く、家の中で籠りきりになるお年寄りの外出の場として、今後も感染対策を行いつつ、やっていきたい。</li> <li>公園、大小2つあるが、高齢者が多くて草刈りをする人がいなくなった。市でも対応があればありがたい。</li> <li>グラウンドの真砂土搬入を市がしてくれているが、少量ずつ、もう少し頻りに搬入してくれると助かる。</li> </ul>
		3	子ども球技大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども球技大会は、R4は中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども球技大会は、少子化、クラブ活動、塾等で参加者が集まらない傾向にある。</li> </ul>	
		4	ふれあい会食会	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4は、90歳以上にお菓子を配布した。</li> <li>高齢者は10自治会から2名ずつ、園児は20名でふれあい会食会を実施。R4は食事なし。</li> <li>赤い羽根高齢者会食会は、130名参加があり、コロナ感染予防品を配布した。</li> <li>ふれあい会食会は、単身80歳以上が対象。</li> <li>ふれあい会食会については、幼稚園、小学生、高齢者の対象者で実施。対象75歳以上から70歳以上に変更した。</li> <li>高齢者会食会は、民生委員に協力いただき、敬老の日に1,000円ほどのお菓子を単身80歳以上175軒に配布した。</li> <li>ふれあい会食会について、今は部屋・電話機を置いておらず、交流センターで悩み事相談を受け付けた時に担当に繋いでもらっている。R4は単身75歳以上の対象者へ弁当配布。</li> <li>幼稚園とのふれあい会食会は、実施を見合わせていたが、園からやりましょうかと提案があり実施した。R4も実施の意向を園へ伝えている。</li> <li>ふれあい弁当はR4も対象人数変わらず、毎月95食程。月に1度（4月と8月以外）実施。</li> <li>ふれあい会食会は、通常、保育園、幼稚園と交流している。R5は、そうめん・缶詰流しで箸の使い方を学んでもらうことを予定している。</li> <li>調理する人を2班にして簡単なお弁当を作っている。コロナ禍時のお弁当が、お年寄りに大変喜ばれた。R4もおかずの品数を減らし、すしや味ご飯をメインにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員、福祉委員が送迎しているところもあるが、事故や安全面などからも、開催案内には「自力で来られる方」と一筆付け足した。</li> <li>民生委員の送迎に頼っているが限界があり、移動手段に課題がある。バス送迎も考えたが狭い道に入れない。</li> <li>ふれあい会食会は運転手を借上げ送迎を行った。移動手段を確保しないと自発的な参加がない。</li> <li>縮小することは簡単だが、熱意が低くなるので、コロナ禍以前の状態にどう戻していくかが、課題である。</li> </ul>	
		5	どんど焼き	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんど焼きは、まちづくり協議会が実施しているが、R4は中止した。</li> <li>校区社協共催でコミュニティースクールの関係で実施し、自治会長、PTA、おやじの会等が参加。新型コロナの関係で、どんど焼きのみに絞った行事となった。</li> <li>ふれあいフェスティバル、どんど焼きは、校区合同で行っている。どんど焼きは、小学生の親の集まり「おやじの会」30名で実施し、コロナ禍のため人を入れずに開催。</li> <li>どんど焼きは児童と保護者、住民が参加。焼き芋・焼きそばをおやじの会が実施。以前は校区社協で実施していたが、まち協の事業になった。おやじの会も協力してくれるようになり、2校共同で実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どんど焼きは、2地区合同になり、R4は自治会長でお焚き上げのみ。場所の影響で会場から遠い地区の参加者がほとんどいない。</li> </ul>	

1 地域における交流活動の促進

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
<p>(1) 地域における交流活動の促進</p>	<p>①地域での交流の機会づくり</p>	<p>6 地区住民運動会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の運動会に高齢者を招待、小学校の運動会へは、案内はあったがコロナ禍のため参加していない。</li> <li>・地区運動会は、小中一貫校にてまち協が2年に1回実施。R4～再開し、コロナ禍を受けて、午前に競技を終了し、食事なしでの実施。事前準備時から若い人の参加もあり、運動会には子どもからお年寄りまで参加があった。</li> <li>・単身、高齢、引きこもりの人に出してもらい、体力をつけてもらうことを目的に実施。実施自治会は、福祉委員民生委員が参加者の様子を見れた。自治会外の参加も受け入れ、同時に、未加入者の加入促進を実施した。</li> <li>・交通不便。送迎時の事故の可能性を考え、自力で来れる人を中心に参加してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民運動会に小学生が関わっていたが、コロナ禍により未経験の学年があるため、R4の実施について校長へ話したところ、ボランティアならと言われた。ボランティアでの提案であったため、各自治会に運営委員を出してもらおうようお願いしたが、高齢で TENT・縄等の運搬・準備が難しいこと、日程が限られることで了承した自治会が少なくR4は中止となった。代替でニュースポーツ（グランドゴルフ、ポッチャ、五目お手玉）を交流センター屋内で実施した。</li> <li>・各自治会同士の交流ができたかと考えたが、他の自治会から個人情報を問われたらと考えると、実現は難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の運動会に若い方が大勢参加されており会話を通じて親しくなった。若い人と交流できる場をつくり会話することでつながりをつくり、そのつながりを通して担い手を増やしていきたい。</li> </ul>
	<p>7 学校行事への参加</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区と校区が異なる自治会があり、イベントへの参加や情報伝達の面で困っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校と連携して学校行事や学び塾とタイアップして福祉体験（車いすや高齢者の疑似体験）を行うなど事業を行うようにする必要がある。</li> </ul>
		<p>8 その他各地域事業の開催等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスハイクは、R4も中止し、代替で2月に弁当・菓子等を配布した。</li> <li>・バスハイク、地区敬老会は中止し、子ども餅つき大会は、代替で梅ヶ枝餅を配布した。</li> <li>・交流バスハイクは、高齢者へも声をかけると人数が多くなり、バス数台が必要になるため、障がい者を対象にしている。</li> <li>・通学合宿は、2泊3日で交流センターに宿泊・通学するもので、R4も中止した。R5は代替でマルシェ開催を検討している。</li> <li>・福祉のつどいは、高齢者対象で参加人数が60名程になるためコロナ禍を考慮して中止。R5は実施したい。近くの特別養護老人ホームから車いす利用者等15名程来られる。ビンゴ大会等を楽しみにしておられる。</li> <li>・ふくしのつどいは、弁当配布するとその日中に食べてもらえない心配があり、お菓子を配布している。</li> <li>・ラジオ体操は、今まで保護者の付き添いが必要で参加者がなかった。子ども育成会長、老人会会長のいきいきサロン全員で怪我見守りを行い、保護者は週1回見に来る体制にした。小学生の参加は、前半は半数だったが、回覧版に皆勤者名・写真掲載したところ、後半は全員の参加があった。民生委員・福祉委員の参加があるので、友達関係など見え、小学生と高齢者のつながりができた。</li> <li>・ひとひのつどいを年1回、単身75歳以上対象に実施しているが、R4コロナ禍のため、代替で10月に対象者へお弁当とお菓子を（民生委員等を含め約300食）民生委員と福祉委員で配布。</li> <li>・ケアトランポリンは認知症予防、転倒防止等になる。R4から再開し、毎週木曜の計22回191名が参加。</li> <li>・障がい者施設や高齢者施設への慰問を年2回実施していたが、R4は粗品贈呈のみ。施設からは、他団体からもらったと断られることもある。コロナが落ち着いて施設が良ければ、交流も再開したい。</li> <li>・三世代交流は、R3までグラウンドゴルフを実施。大人3人が子供1人に指導する構図で子供が楽しめず、天候の影響があるため、R4からは障がいがあっても参加可能なポッチャへ変更した。</li> <li>・健康カラオケ大会は、教師の免許返納と予算がなく準備ができないためR4より廃止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスハイクで認知症の人の参加があり、他の参加者も高齢のため、より注意が必要であったことがある。</li> <li>・R4からコロナ禍が落ち着き始め、対策もできていたが、色々な行事が中止になっており、地域の繋がりが希薄になってしまわないか心配である。また、もし行事でコロナ感染したらとの意見が出ると、開催に踏み切れない。</li> <li>・高齢者交流会やバスハイクは、民生委員が中心となって参加者を集めている。交通手段がないスタクシーも少ないので、高齢の民生委員の送迎に頼っている部分があるため限界がある。移動手段に課題がある。</li> <li>・イベント内容などを考えるが、実際にニーズがあるのか、時代にあっていのかかわからない。参加者は固定している。</li> <li>・ひとひのつどいは、対象を80歳以上などにして狭めるか悩んでいる。民生委員と福祉委員が連携して、今後のイベント開催方法を検討する必要があるのではないか。</li> <li>・市のフレイル予防講座などへ参加している人が固定しており、参加者の欠席等で集まらない不安もある。情報を知らない人に広められるかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から、こんなことができるのでは、などと事業についてアドバイスや意見、情報が欲しい。</li> <li>・元気な人は自分でイベント等を探して参加をしているので、組織としてイベント情報等を広報・案内している。R5に単身75歳以上にアンケートを実施予定、参加しない理由を整理し、参加する機運を高めようと考えている。</li> <li>・R4から健幸保健課と連携し、健幸ポイント事業の歩数計を穂波支所へ取りに行くのは交通手段等により難しい人が多いので、月1回の市の健幸講座時に職員に持って来てもらって説明などを行ってもらっている。</li> <li>・交流センターまつりは、R4の遊園地が好評だったため、R5も実施を考えている。また、キッチンカーで飲み物が出せたらと思っている。</li> <li>・手薄な障がいや子育て分野についても、予算を振り分けて支援等を行うことを考えている。</li> <li>・高齢対策は多いが、子に対しての支援も何かできないか。特に重点的に取り組んでいきたい。</li> <li>・ほんおどりについて、自治体自治会での実施は限界になってきている。小学校にて子ども・老人会・ネットワーク等地区全体で実施できないか。</li> <li>・やり方を見直しながら、新しい方法で行事を開催する方法を考えていかなければならない。回数を増やし、人数を減らすなどの方策もあるが、世話をする人の負担が何倍にもなるので、難しい面がある。地域ごとの状況を見て、感染対策を徹底しながら事業の実施をしていきたい。</li> </ul>
<p>②活動の場の利用促進</p>		<p>9 交流センター等の利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロンは地区の公民館を利用。</li> <li>・地域交流やネットワーク委員会で交流センターを利用。</li> <li>・交流センター等で、作品の展示等をしている。（桜の花びらエール等）</li> <li>・公民館・交流センター内に事務局を設置し、地区社協、ネットワーク委員会、民協の打ち合わせや相談事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の高齢化が進んでいるので施設のバリアフリー化をしてもらいたい。</li> <li>・体育館や武道館の廃止によって、今まで使っていた利用者が、他の場所を探すのに苦労している。</li> <li>・高台のため坂道を登れないなど、交流センター等に来ることが困難な人も多い。</li> <li>・新体育館ができたが、公共交通機関を利用するまでの交通手段がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の閉鎖が多く、取り壊されずに老朽化していて、集いの場がない。社協も老朽化しているのでなくならないように行政に協力いただきたい。</li> <li>・健康促進のために学校の体育館を使用したいが、部活動で優先的に使用されるので使えない。部活動しない日を作る等してもよいのではないか。</li> </ul>

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	10 長寿弁当	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿弁当は、R4は約55食を小黒食堂に弁当発注、6～9月はパン詰め合わせを配食。</li> <li>長寿弁当は民生委員が140名前後配食。長寿弁当が休みの7、8月は見守り活動を行った。</li> <li>長寿弁当により高齢者の見守りを実施している。お弁当を外注している。</li> <li>ふれあい弁当は、婦人部や民生委員で調理し、1人暮らしの80歳以上の高齢者へ配食しているが、交流センターの調理室が狭いため、メンバーを半分に分けて調理している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿弁当は、現在は外注の弁当（平均20食）を福祉委員が配食しているが、お弁当屋を探すのが大変。</li> <li>ボランティアを2班各20人に分けているが、実際は各14人程で調理している。高齢化し、予算内のメニュー考案や買い物が増えている。12月に中心的に動いていた人が亡くなってしまい、各々がどう動けばよいかわからなくなっている。</li> <li>お弁当を作る人が70歳以上で素人。コロナ禍以前より、調理時は手袋をするよう個別にも何度も指導しているが、使用してくれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暑い時期はパンと飲み物とを考えリョーユーパンへ連絡したが、各店舗に仕入れ依頼をするようにということだったので、別の業者をあたってみる。市販の弁当を配布しているところはあるか、栄養士いるところはあるか知りたい。</li> </ul>
		11 電話訪問（声かけ運動等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話訪問（声かけ運動等）の対象者は、R4年度は27名。ボランティアが第2・4木曜に各2名・社協、民生委員が交替で月2回行っている。</li> <li>電話訪問（声かけ運動等）は、毎週水曜日、単身80歳以上を対象に実施。入院や施設入所等で対象者が減少傾向のため、R4～は当番制で自宅の電話機から実施。88～96歳の7名で対象者6名に対応。</li> <li>電話訪問は、災害前に実施する程度で、あまり実施していない。</li> <li>電話訪問対象者へクリスマスカードをプレゼントした。</li> <li>電話訪問は、民生委員や家族からの要請があった人に対して、ボラ連に登録したふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施している。対象は、1人暮らしや要支援2くらいまでで、日中に家族がいないときでも要請があれば対応可能。</li> <li>ふれあい電話は、交流センターで行っていたが、立替以降から取りやめ、現在はほとんど行わず、通常の声かけ運動のなかで対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話訪問を毎週水曜行っている。電話をかけても、留守で、家族からの連絡もないため、どこに行かれたのか分からない時もある。</li> <li>ふれあい電話訪問は対象者2名、週1回実施。入院、子供と同居等により対象者が急減。トラブル対策のため2名体制で実施。対象者減や数年後のガラクタ提供終了をもって、事業廃止することも考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>80歳以上の単身者を対象としているが、今後、高齢者のみの世帯にも対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。</li> <li>繋がりを持っておくことが重要であるため、今後さらに力を入れて実施予定。出ない人に対しては民生委員に訪問してもらおう連携がとれている。</li> </ul>
		12 問題を抱えた児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回（月・木）。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。</li> <li>毎日夕方に学校付近で見守りを行うなど年間をとおして活動している地区もある。</li> </ul>		
	②地域での見守り活動の促進	13 民生委員による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会、民生委員が高齢者を見守りしているが、今のところ見守り必要な人はいないので、心配していない。</li> <li>民生委員による見守り活動は2人で、コロナ禍のため玄関先で短時間で、高齢者世帯に対し福祉情報提供と困りごとなどの情報収集を行っている。</li> <li>民生委員の見守りで、1人での訪問に不安があるときは、シルバーへ同行をお願いしている。</li> <li>民生委員・福祉委員が毎月単身高齢者へ面会して、要支援者の把握はできている。包括支援センターに対応依頼しているので、なにか問題等あればすぐに協力してもらえる。</li> <li>コロナの関係もあり、民生委員の訪問時には距離をとったり、電話訪問で対応するなど、注意して活動している。民生委員は現在5人。他自治会のところも面倒を見ていて、毎月1日と15日に1時間程かけて回っている。</li> <li>悪徳商法等の情報が入ってきたら、民生委員福祉委員へ見回り時に注意喚起するよう説明している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、子ども会、民生委員の活動がない地区がある。福祉委員はいるが、高齢者の多い地域であるためつながりをもっておきたいが、福祉委員だけでは見守り等の対象者が多く負担が大きい。</li> <li>民生委員に5～6名の福祉委員がついていて、民生委員が仕事内容や手順を詳しく何度も説明しているが、動いてくれない人がいる。名簿作成でも、訪問せずに死亡者や入所者も記入してきたり、隣組に加入している人しか見てなかったりする。できる人だけに人数を減らした方が民生委員の負担は減る状況である。</li> <li>自治会に入っておらず、生活保護世帯でもない場合などは、地域や行政が本人と接触する機会がほとんどないため、生活実態の把握ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>搜索願いの場合は地区だけにしか情報が来ない。個人情報の問題もあるだろうが、隣の地区にも知らせるべき。</li> <li>高齢者の見守りについて、隣近所や隣組で把握していくのはどうか。</li> <li>民生委員がいないという状況を自治会で考えていくべき。</li> <li>福祉委員が巡回して、民生委員が取りまとめをしているが、一人で解決することが難しいときがある。民生委員会で、悩みごと・困りごとについて情報交換し、問題解決につながるような協議を行ってほしい。</li> <li>R5年度中に75歳以上の世帯へ見守り訪問時にアンケート実施を行い、R6からどのように活用していくか方向性まで検討することとしている。</li> <li>訪問の際は2人で訪問している。2つや3つの自治会を掛け持ちする民生委員などは大変。民生委員が欠員の地区があるが、その危機感を自治会が認識できていないため、民生委員から自治会長に相談しても、協力が得られない地区がある。民生委員を増やして欲しい。</li> </ul>
	14 子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA、自治会長、ボランティア等が月2回実施。青パトも活用している。</li> <li>まち協、自治会長、福祉委員、ライオンズクラブ等が実施。</li> <li>まち協、自治会、PTA、子ども会等で実施されている。</li> <li>ボランティアで各々自発的に「生きがいづくりのために」と行っている。地域ボランティア、青少健は毎朝実施している人もいる。</li> <li>自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。特に踏切付近や車通りが多い所に気を配っている。</li> <li>交通安全週間時に全自治会で声かけを実施。</li> <li>まち協が毎朝学校近くの交差点で見守り活動をしている。送迎が多く、学校手前で降りて郵便局などに子どもが集まる地点を注意してみている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の人口は増えているが、自宅から距離が近い別の地区の小学校へ通学する子どもが多く、地区としては小学校通学者は増えていない。</li> <li>通学時の見守り活動は、学校に通学路地図をもらったが、子どもの減少や車通学のためか、1人も通らないところがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者情報があった際は、見回り等しているが根本的な対策が必要。一部防犯カメラを設置した。</li> </ul>	
15 地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣組長が毎月1,15日の回覧板等の配布時に、1人暮らし世帯の見守り活動を行っている。活動内容は年度初めの自治会の組長会議の際に、組長に周知している。様子がおかしいときは自治会長、民生委員、福祉委員への連絡、警察への通報等、その都度対応している。</li> <li>高齢者の見守り活動として、地区の80歳以上に月1,2回声掛け運動をしている。</li> <li>民生委員、福祉委員、福祉部長で高齢者の自宅訪問などの見守り活動を実施。</li> <li>地域安全推進隊が毎月第3日曜日に活動している。</li> <li>単身高齢者20名へハクルト配布し、近況確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の多様化により絆が薄らいでいるため、単身男性の認知症・孤独死が心配である。</li> <li>自治会に入っておらず、生活保護世帯でもない場合などは、地域や行政が、本人と接触する事がほとんどないため、生活実態の把握ができない。</li> </ul>			

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
③ 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	① 避難行動要支援者の情報把握	16 避難行動要支援者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者（要支援者）宅に週に1回訪問している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に避難をすることが出来ない人をどう救うのか（どこまでするのか悩ましい）、民生委員が避難所まで送迎している場合もあるが、地区の役員や民生委員全員に対応を強制するわけにはいかない。事前に電話等で避難するよう伝えている。</li> <li>避難行動要支援者名簿は、軽度の障がいや介護の人であって、認知症の人など全員が載っているわけではないため、民生委員が対象者を把握した時には、見守りを継続して行っている。</li> <li>高齢者へは、民生委員・福祉委員が見回りを行っているのでサポートや把握はできてはいるが、アパートの一人暮らしの人は把握できないかもしれない。出産・子どもがいる世帯には、訪問などしないので把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者台帳への記載を拒否されていた一人暮らしの高齢者の方に対して、毎年、訪問し、声をかけていると、今年は、台帳記載を申請された。そのように、周りが気にかけていくことが大事。</li> </ul>
	② 災害時支援体制の確立	17 自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災についての取り組みはまち協で進めている。火災については、消防車が入れない道が多く、路上駐車もあるため、自治会長が注意喚起している。</li> <li>例年、民生委員・福祉委員合同研修で自主防災研修を実施。</li> <li>土砂災害に備え、早めの自主避難を呼びかけている。</li> <li>台風等は、民生委員と自治会長が協力して、事前に高齢者へ避難の電話連絡をし、避難が完了したら報告してもらうような体制が整っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害の経験があるため、住民のすぐに避難する意識は高い。高齢者の一人暮らしが避難しにくい心配。民生委員福祉委員、自治会で注視しているが、実際は難しいのではないかと。</li> <li>防災意識は低い。水害（道路の浸水）、土砂災害が考えられるが、地域で防災意識に差がある。</li> <li>水害等の災害被害が少ない地域のため、防災意識は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー台数が減った。近くのタクシー会社もなくなったので、避難の声かけを行っているが、乗車させることはできないので、放送のうえ臨時バスを走らせてほしい。</li> <li>小学校が避難所だが、予約乗り合いタクシーのみしか交通手段がなく、公民館を開けてと言われる。移動中に何かあっても責任取れないので、市として“準指定”など責任を持つとしてほしい。</li> </ul>
		18 緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡カードは、住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医・常備薬等に変更が生じると随時更新している。</li> </ul>		
		19 防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のハザードマップを活用している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市の防災計画を、〇〇な人は〇〇に避難して等ともう少しきめ細かにしてほしい。</li> <li>防災マップの見直しが必要。</li> <li>まずは地域防災に力を入れるため、防災マップを参考に各自治会の計画を広めていく。</li> </ul>
		20 防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>青パトは地区内40台程登録者がいる。4地区校区ごとだったが、R3からまちづくり1本化された。R5.4月～地区全体をおやじの会中心に各自都合の良い時に巡回予定。防犯啓発のステッカーを車体に貼り、地域を巡回している。</li> </ul>		
		21 災害時支援体制（避難所関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災安全課に、穂波川の決壊についての勉強会を行ってもらった。半数が交流センターや親せき宅、ホテル、高台など、避難所を決めている。</li> <li>まち協の福祉部会で備蓄品を各自治会に購入した。</li> <li>台風等がくる前に民生委員が80歳以上と単身高齢者へ訪問や電話により、避難場所など説明を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識は高いが、避難情報の連絡体制整備が必要。</li> <li>避難所である小学校の体育館はトイレがなく、プールのトイレを使用している。階段もあり高齢者には大変である。</li> <li>避難テントは4人用だが、高齢者1名での使用が多いためスペースが狭まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護が必要な方等が一人で避難された場合に、対応職員の配置などその体制を考えなければいけない。</li> <li>前回5年前の改修時に、体育館のトイレとアンテナの設置を市へ要望したが通らなかった。現在は小学校について老朽化や利用者が増加していることもあり改修してほしい。</li> <li>自治会への加入・未加入に関わらず、単身者・高齢者・2世帯等家族構成をある程度知っておいたら、災害時に一時避難所に組内の人が来ているか確認して、全員で避難所へ行くことができる。</li> <li>避難所まで高低差があったり距離があったりする。高齢者については避難場所を細かく分けたらどうか。</li> <li>交通手段がない人へは自治会長が送迎を行っていることもある。</li> </ul>

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実	1 各地区・支所だより発行(年2回程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク委員会の取組みや、いきいきサロンの案内、共同基金等の記事を掲載している。</li> <li>・福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。</li> <li>・各地区・支所だよりを年1回発行しているが、R4は中止した。</li> <li>・地区社協だよりを年2~4回発行しており、福祉関連事業・活動について周知している。情報は交流センターだよりにも掲載している。</li> <li>・「福祉だより」を年1回発行していたが、R4年度は総会が書面決議になってイベント未定や、投稿者選考もできなかったため中止した。</li> <li>・地区・支所だよりを10月に発行していたが、繁忙期のため、R元年2月頃に2月発行へと変更し、1年間の活動報告としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉だより、ネットワークだよりの各自治会への配布が大変である。</li> </ul>	
		2 ホームページ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会社会福祉部会でFace bookを作成している。</li> </ul>		
	②情報バリアフリーの推進	3 障がい者協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協・民生委員・まち協・地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。</li> </ul>		
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	4 福祉委員制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員が積極的に活動している。民生委員と福祉委員の協力体制がとてもできている。</li> <li>・福祉委員は随時相談受付を行っている。</li> <li>・福祉委員が民生委員、自治会長に相談できる体制がとれている。</li> <li>・主任児童委員2名とも男性。女性の主任児童委員をと言われるが、母子家庭訪問等の場合は、自治会の女性役員にも同行をお願いするので、男性でも問題がないと考えている。民生委員や主任児童委員等、引き受けてくれる人が少ないので、性別に拘ってはいない。空席になる地区が増えるだけと思われる。</li> <li>・民協、地域包括、社協との連携は取れており、困った方に目が届く体制はある程度できていると思う。サービスがあることを知らない地区の役員もいるので知識を増やす取り組みが必要。福祉センターの周知も行うことを考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ地域の場合などは全ての住民に目が行き届かないところもある。</li> <li>・地区によって、民生委員に温度差がある。福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。</li> <li>・民生委員も福祉委員も高齢化している。また、兼務している人も多い。</li> <li>・民生委員・福祉委員が辞めてしまい後任が見つからないため、自治会長に兼任をお願いしている地区もある。自治会長の役も忙しいため、なんとか兼任してもらっている状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員と民生委員の関係も地区によって様々であるため、合同研修会のような顔合わせ的なものができたら良い。(計画したい)</li> <li>・福祉委員等については、ネットワーク会議に出席して随時報告をしてもらっているのので、今のところ困ることはないが、広範囲の地域は人数を増やしたり、地域内での配置を考えてはどうか。</li> <li>・福祉委員の手当が少ないので、交通費等、活動する上での実費分にも足りない。</li> </ul>
		5 心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと相談は減少傾向。以前は少し相談あったが、R4は数件。自治会長や民生委員、特別養護老人ホームで解決できている。</li> <li>・心配ごと相談件数は年に数件程度。</li> <li>・心配ごと相談は第3木曜に、民生委員、行政相談員、人権擁護委員のうち2名で対応している。</li> <li>・心配ごと相談事業は年々相談件数が減少している。法律相談のような、専門的な内容も増え、それらに対しては、無料法律相談等を案内している。結果的に最初から、市役所等に相談する人が増えているため、相談件数が減ってきているのではないと思う。</li> <li>・心配ごと相談は2ヶ月に1回実施。人権擁護委員3名が登録されており、2名で輪番対応。心配ごと相談はR1までは毎月実施していたが、相談者が減少しているため、R2からは2ヶ月に1回実施に変更している。</li> <li>・ふれあいセンターで心配事相談を毎週火・金曜に実施。(R4は、毎月第1・3・4水曜日)今は部屋を借りておらず、電話機も置いておらず、交流センターで悩み事相談を受け付け、担当に繋いでもらっている。交流センターだよりで心配事相談日をお知らせしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配事相談は地区社協が実施しているが、相談件数が年に数件程度と少ない。分野外の事も尋ねられることも多く、回答できないこともある。(土地の話など)</li> </ul>	
	②相談窓口間の連携	—			
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実 ②福祉サービスの質の向上	—			
		—			

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	令和4年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
<p>(4) 地域のネットワークの強化</p>	<p>①要支援者を支えるネットワークづくり</p>	<p>6 まちづくり協議会への参画・活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち協、社協、ネットワークの連携はとれている。自治会長がまち協の専門部に入り、運営協議に加わっている。</li> <li>・まち協には、社協の役員も積極的に参加するようにしている。社協やネットワークの業務も従来の趣旨に基づき継続して行う。</li> <li>・R5～まちづくり協議会から外れてネットワーク委員会となった。</li> <li>・毎週金、グリーンコープの移動販売車に来てもらっている。</li> <li>・高齢者が多いので、毎週水曜日にグリーンコープに来てもらっている。また、毎週土曜日に買い物支援としてトライアルとハローデイにバスでの送迎をお願いしている。</li> <li>・まち協で子どもの体験学習を計画しているので、実施についてネットワークもサポートしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな組織ができ、役割の線引きが分からない。また、係わる者は同じなので負担が大きく大変。</li> <li>・高齢により免許を返納する方も多く買い物難民がいる。予約タクシーの場合は、地区内の堺で降り、徒歩で地区外の店まで行かなければならないため、移動販売車を手配し、物品販売し、買い物難民の対応と、交流の機会づくりをしている。</li> <li>・バス停までの交通手段がなく、コミュニティバスに乗っても地区境から先へ行く方法がない。</li> <li>・まち協の委員とネットワーク委員はほとんどが重複している。一人の役割が多く、大変である。後任を探すのがなかなか引き受けてくれる人が見つからない。</li> <li>・買い物難民の対応として、グリーンコープにお願いして、週1回移動販売車を手配している。高齢者には喜ばれており、交流の場としての機能もある。ASOは2,000円以上、イオンは5,000円以上で無料配達していたり、生協の配達を利用しているところが多いためか、開始2年目だが徐々に利用が減っている。</li> <li>・まちづくり推進課から補助金がグリーンコープに出ている。移動販売車で、地区内の8ヶ所を毎週金曜日に、加えてバスなどの交通が不便な地区には、週2回、ハローデイ、トライアル、イオンに回ってもらっており、買い物難民対策としても、交流の場としても好評。</li> <li>・買い物バス(まち協助成金)として、マイクロバスを毎週土曜1日3便を運行しており、時間帯によっては利用者は満杯状態の場合もあるので、日程や、便数を増やす検討をした結果延線でき、利用者が多くなりつつある。今後さらに必要になってくると思われるが、個人配達の方が望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち協との連携は図れている。まち協、地区社協、地域ネットワーク等、似たような活動をしている部分があるので、一つに組織化した方が効率もよくなるし、重複している無駄がなくなるのではないかと思いますので、検討してもらいたい。</li> <li>・ネットワーク、まち協、福祉委員、民生委員等、いろいろな協議会・活動があり、活動内容が重なっている部分が多いので、市も各課で連携を取ってほしい。</li> <li>・ネットワーク委員会、地区社協、まち協の取組みが重複するものがあり、組織を一本化出来ないか。まち協では合同になった地区も、地区社協は別れたまま。地区割が食い違くと色々な取組みで混乱するので、整理して欲しい。</li> <li>・移動販売車は7ヶ所販売し、住宅街での利用が多いが、全体の利用者数は横ばいで、市の補助金で継続できている状況。R5に買物支援事業体験活動費を計上し、2カ月に1回民生委員・ネットワーク委員等へ1000円の金券を配布、新商品の試食用意し、体験をロコミしてもらおうことで利用拡大を目指す。</li> <li>・長期目標として、子育てするのにまちぐるみで取り組みたい。年齢ではなく、出来る人が行う体制作りをしていく。</li> </ul>
	<p>7 赤い羽根共同募金への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金街頭活動を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金への協力者が減っている。</li> <li>・赤い羽根募金は自治会で集めている。使途がわからないと問い合わせがくるので説明はできるが、集まらないところもあるようだ。</li> <li>・自治会未加入の人は会費を払っておらず、赤い羽根や日赤募金の額が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根募金などは、1件いくらか決めたほうが問い合わせが来たときに組費からだしている場合にも答えやすいが、だれが決めたのか苦情が来るかもしれない。</li> <li>・赤い羽根共同募金については、各加入者自宅を回って領収書を記入してもらっているのが大変。赤い羽根共同募金は、各世帯から組費をもらっているのでもそこから出している自治会もあるので、そのようにしてはどうか。</li> </ul>	
	<p>8 地区社協・ネットワーク委員会の組織運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく役員になった人などは、認知症サポーター養成講座や研修会等へ参加している。コロナ禍の影響でできなかったこともあるが、積極的に参加してもらっている。</li> <li>・罹災者が多い地区では、センター内募金箱への募金も多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香典返しを集めてないところがあるので何とかしないといけない。</li> <li>・1人で役をいくつも掛け持ちしており、後継者が育たない。一度役を引き受けると長年しなければならぬため、引き受け手を見つけることが困難。</li> <li>・地域づくりへの予算を増やしてほしい。香典返しが財源であったが、香典返し自体が減少した。合併により、ほとんどが地区社協ではなく市社協(本所)に届けられるようになり、地区社協への配分が少なくなった。財源が少ないので、社協から市民へ告知してよいものか。他の社協ではどのようにしているのか参考にしたい。</li> </ul>		
	<p>②団体間のネットワークづくり</p>	<p>—</p>			
		<p>9 認知症徘徊対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括支援センターが間に入りすぐに訪問し解決してくれるので、今のところ徘徊等の問題は起きていない。また、ネットワーク委員会で(医師会作成の認知症チェックチラシ等の)情報提供・提案を行ってくれる。</li> <li>・認知症の方は減少してきているように感じる。</li> <li>・徘徊や認知症、児童虐待は、今のところなし。情報はネットワーク会議時に民生委員等から提供ある。市営住宅は高齢者が少なくなっているが、子どもが引き取ったか、施設入所か、入院か、民生委員もつかめていない。</li> <li>・記念病院の専門相談員の年1回の認知症についての講義を、同じ見守り活動をしている民生委員と合同で受講。</li> <li>・コロナ禍前に、クリニック院長が認知症対策の授業を小学4年生に実施、以降小学校で実施する予定としていたが、コロナ禍により未実施。R6から再開したい。</li> <li>・福祉委員研修の講座により、認知症については前年より理解が進み、悪いこと・恥ずかしい等ととらえている人が半減した印象になってきている。</li> <li>・子どもが認知症や徘徊などを認めない。近所トラブルになった際に心配。ここ5年程徘徊者はいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人でも、元気で症状もまばらであると、周りも気づかないため、徘徊等を100%未然に防ぐのは難しい。</li> <li>・数人認知症と思われる人がいるが、本人・家族には言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症「捜索」訓練ではなく、もう少し柔らかい言い方にしたらどうか。捜索が中心でなく、講演会等での理解や子供への体験等多角的な視点で取り組むことも必要。</li> <li>・認知症の疑いがあるが、本人が認識していないケースもある。人によって症状の波がある。家族が外部の人に隠そうとする場合があるので、認知症と言えるように、これからは誰もが起こり得る問題として理解していくことが大事なのではないか。</li> <li>・認知症対策事業として小学校4年生を対象に、内科医院の先生に「小学生向け認知症サポーター養成講座」をお願いしている。R3は当日に、中学校でコロナ感染者が出たとの情報が入り中止。R4は別地区で実施を検討していたが、感染症の流行で小学校に頼めていない。医者を小学校に派遣すると市から補助出る等の制度があればやりやすい。</li> </ul>